

まちづくり

議会だより

No. 179

わかりやすく開かれた議会へ.....2

92億円 まちのお金はこう使います(一般会計予算)4

まちづくりの方向 (施政方針)6

ここをどうする!?(6人が一般質問)9



平成26年3月議会号

本定例会は6日から20日まで、15日間の会期で開かれました。
総務建設・文教厚生各常任委員会および予算特別委員会において、町長提案の条例案や補正予算案、26年度当初予算案など計29議案を審査しました。また最終日の本会議にて、すべての議案が原案のとおり可決されました。
そのほか、発議案3件が可決されました。
各議案に対する賛否一覧を8ページに掲載しています。

篠栗町議会では、議会活性化を図るために、平成24年9月10日議員全員協議会で合意を経て、議長から諮問を受けた議会改革(活性化)についての調査・研究を議会運営委員会で行うこととなった。

議会活性化のための基本理念として、「町民に身近な議会」「自ら行動する議会」「わかりやすく開かれた議会」を掲げ、主要検討項目毎に協議。これまでに12回委員会を開催し、決定項目から順次実施してきた。

今回はこれまでの主な取り組みを報告し、今後とも引き続き議会活性化に向けて検討を重ねていく。

過去の主な取り組み

H18年6月 議会広報をホームページに掲載
H19年1月 議員定数を3人削減(15人↓12人)
H23年9月 議会会議録をホームページに掲載

最近の主な取り組み

H25年8月 先進地視察

○粕屋町議会の議会中継配信と音声認識システム

○熊本県御船町議会の議会改革及び通年議会の取組み

H25年9月 議会傍聴規則の改正

○傍聴人の定員を32人から60人へ変更

○受付簿の年齢記入欄を削除 等

わかりや 開か



H26年2月

議会中継配信と音声認識システム
導入（6月定例会からインター
ネット配信予定）

H26年3月

議会会議規則改正及び要綱の制定

○対面式質問席の設置

○中継テレビ傍聴室の設置（バリ
アフリー対応）

○一般質問を※一問一答方式に変更

○議員への質疑や質問に対する執
行部※反問権の付与

※一問一答方式とは

ひとつの質問に対して、ひとつの答弁をする
こと。（議員と執行部が交互に行う）

※反問権とは

町長など執行部が、議員の質問に対して論点・
争点を明確にするため、議長の許可により議員
に質問（反問）することができること。

今後の主な検討項目

○タブレット端末を活用したペーパーレス議会
運営

○議会報告会

○本会議・委員会における議員間の自由討議

○通年会期制

○事務局職員体制の強化

9950万円

平成26年度一般会計予算

前年比 3億2134万円(3.6%)増

(※)増額の主な要因は消費税アップ分と、それに伴う臨時福祉給付事業費及び子育て世帯特例給付事業費によるもので、実質前年度並みとなる。

(万円未満四捨五入 単位：円)



- ・林道・作業道補修工事費…………… 5373万
- ・森林環境整備事業費…………… 2095万
- ・乙犬尾仲水路水害対策のため河川改良工事…………… 5000万



- ・人材派遣委託料(臨時職員・嘱託職員の人件費等111人分)…………… 1億9000万
- ・町債の償還…………… 12億361万



- ・萩尾分校及び社会体育館の太陽光蓄電システム設置工事等…………… 2909万

- ・勢門小学校校舎外壁等改修工事…………… 4665万
- ・中学校教室木質化工事…………… 2432万



- ・がん検診委託料…………… 1444万
- ・妊婦健診委託料…………… 2983万
- ・予防事業委託料…………… 8919万



- ・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金(消費税アップに伴うもの)…………… 1億8600万
- ・認定こども園運営事業費補助金…………… 3204万
- ・児童手当…………… 6億5796万

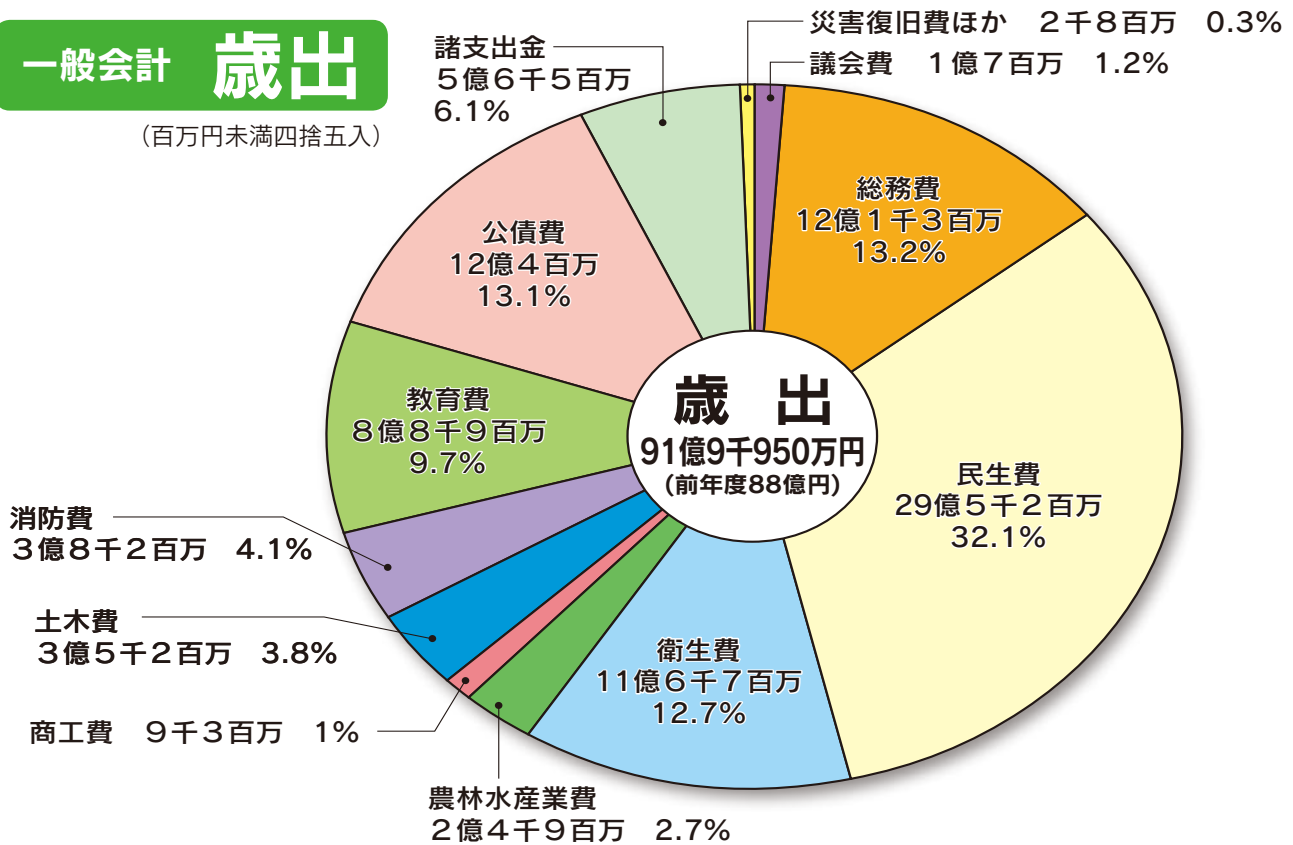
まちの主な仕事

町のお金は こう使います

91億

一般会計 歳出

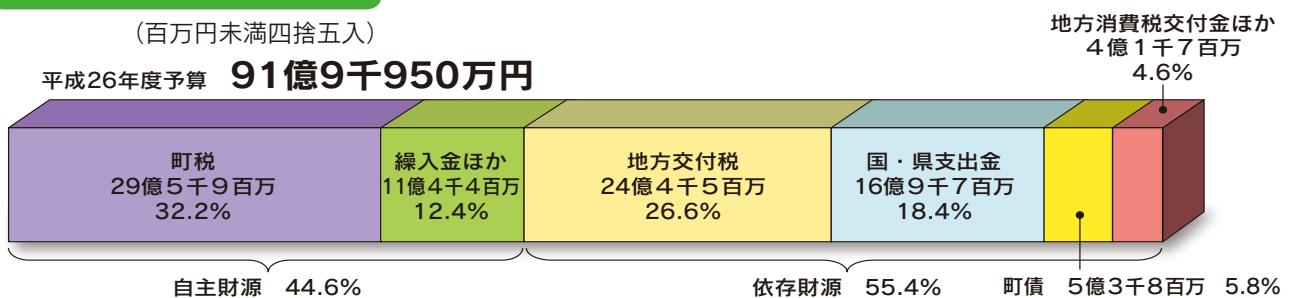
(百万円未満四捨五入)



一般会計 歳入

(百万円未満四捨五入)

平成26年度予算 **91億9千950万円**



特別会計予算

(百万円未満四捨五入 単位：円)

会 計	26年度予算	対前年度増減
国民健康保険	32億2千2百万	1億 6百万 増
後期高齢者医療	3億6千2百万	8百万 増
公共下水道事業	収益的支出	8億 6百万
	資本的支出	4億 1百万
水道事業	収益的支出	5億2千1百万
	資本的支出	1億3千5百万
合 計	54億4千7百万	—

※下水道事業会計は、26年度から地方公営企業法の適用となり、前年比較が困難なため、「—」と表記。

※水道事業会計は、26年度から地方公営企業会計制度の見直しで、項目の追加・削除があり同条件ではないが、数字上での比較。

まちづくりの方向

三浦町長が26年度の施政方針を議会で述べた。以下はその要約。



平成25年度からスタートした中期総合計画「ささぐり みんなの道標」の実現に向けて、肅々と取り組む。

住みよいまちづくり

- 。都市計画マスタープラン改定
- 。篠栗駅東側自由通路整備
- 。地域防災計画及び防災マップ改定
- 。臨時職員業務の民間包括委託
- 。協働のまちづくり事

産業・観光の推進

- 。業補助金制度の継続
- 。ファイナンシャルプランナーによる納税相談

- 。一般社団法人となつた観光協会の新たな観光事業

- 。農業の6次産業化を見据えた耕作放棄地におけるこんにやくの試験栽培

- 。森林経営計画に基づく自然環境再生事業
- 。森林セラピー基地のさらなる魅力発信

福祉・子育ての充実

- 。地域福祉計画の策定

都市・教育環境の整備

- 。町民体育館横に段ボール専用ストックヤードを増設
- 。消費税アップに伴い臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給
- 。子ども・子育て支援行動計画の策定

- 。町内中学校の教室木質化工事
- 。災害対策のための水路改修工事の継続
- 。クリエイト篠栗空調設備改修
- 。歴史民俗資料館老朽化による外壁塗装・防水工事
- 。浄水場の運転維持管理を民間委託
- 。千代田団地内配水管更新

浄水場の管理を民間委託

議案第26号 水道事業会計予算

浄水場職員の退職に伴い、平成26年4月から、運転維持管理業務を民間へ包括業務委託する。

浄水場の管理は専門的な業務であり、代替配置が困難なことから、危機管理体制の強化、技術レベルの維持・向上及び技術の継承を図るため。

他自治体で実績のある民間業者と3年間の長期継続契約を行うもの。

反対討論 荒牧 泰範議員

本予算案の収益的支出において、水道施設運転維持管理費が業務委託されることになっているが、職員による場合の人件費約1500万円に対し委託料約2500万円と1000万円も増加し、得られる効果に対し適正な増額とは思えず、何

よりも3万1千人の命をつなぐ大切な水の管理を外部委託した場合、万が一の非常事態の折に、はたして安全で安定的な水の供給が出来るのか大きな不安を抱く。ライフラインの確保は町自らが行うべきと考える。以上の理由から本案に反対する。

賛成討論 阿部 寛治議員

水道事業については、「水」の安心・安全そして安定供給が常に求められ、本町にとって重要な事業の一つである。その源となる浄水場の運転維持管理は、継続的に人材を育成していくことは難しく、運転維持管理業務全般について水道技術管理者等の有資格者を多数かかえ、十分な受託実

績もある業者に包括委託することは、運転管理・水質管理に関し安全、安心を確保できると考え、本案の賛成討論とする。ただ今後は、一定のコスト増を伴う重要な方針転換は、まず所管委員会において方針を十分に説明した上で、当初予算に計上するよう要望する。

※委託料約2500万円の内訳は人件費、一般管理費、その他諸経費、消費税等が含まれる。

五つの基金を廃止

財政状況をはじめとする社会情勢の変化が生じたことにより、柔軟な基金の運用を可能にするため、以下の五つの基金を廃止し、篠栗町財政調整基金、篠栗町公共施設等整備基金に統合する。

- 篠栗町中山間ふるさと・水と土保全対策基金
- 篠栗町国際パートナーシップ推進基金
- 篠栗町緑のトラスト基金
- 篠栗町福祉事業基金
- 篠栗町鳴瀬ダム周辺施設管理基金

廃止する基金の総額は2億6140万円。1億円を財政調整基金に、1億6140万円を公共施設等整備基金に繰り入れる。

問 基金統合すると、元の基金の目的が表に出てこないのではないか。

答 元の基金の主旨に基づいた運用を行う。

代表監査委員の年報酬を改正

監査業務の一層の充実を期し、近傍自治体との均衡を考慮し、年報酬額を「34万円」から「40万円」に改めるもの。

身体障害者の軽自動車税減免措置が拡大

18歳未満の者に限定した身体障害者の軽自動車税減免基準について、年齢制限の規定を削除することにより、全ての年齢の身体障害者に減免を適用するもの。

消防団員の出勤手当を改正

消防団員の処遇改善を図るため、出勤手当等の支給額を1回につき「2,800円」から「3,000円」に改正した。

人事

教育長に西氏



西 邦彰 氏
(中町区)

郡嶋教育長の辞職に伴い、前勢門小学校校長の西 邦彰氏を教育委員とすることについて、議会の同意を求め

られた。

なお教育委員会において、教育長と決定した。

教育委員会委員に大浦氏再任



大浦 俊昭 氏
(庄区)

現委員である大浦俊昭氏の任期満了にともなう再任。

専決処分

今回の専決処分は、主に福岡県市町村職員退職手当組合負担金の掛け率の錯誤により、人件費に予算不足が生じ、これに緊急に対処する必要があることによるもの。

補正予算

- 一般会計補正の主なものは、5つの基金の廃止にともない一般会計に繰入される基金繰入金で、総額1億6140万円の増額。
 - 国保特別会計の補正は、主に国庫支出金の補正を行うもの。
 - 後期高齢者医療特別会計は、主に保険料の確定にともなう負担金の減額補正。
 - 下水道事業特別会計は、当初計画を下回ったことなどによる減額補正。
- それぞれの補正額および補正後予算額は、表のとおり。

各会計補正予算額

(単位：円)

会 計	補 正 額	補正後予算額
一般会計	8106万	98億7871万
国民健康保険特別会計	2994万	32億5664万
後期高齢者医療特別会計	△ 1896万	3億4003万
流域関連公共下水道事業特別会計	△ 916万	8億6974万

議 決 結 果 一 覧 表

	議案番号	議 案 名	議 決 結 果
3 月 定 例 会	1	専決処分の承認を求めること(専決第1号) 〔平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)〕	全員賛成
	2	専決処分の承認を求めること(専決第2号) 〔平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)〕	全員賛成
	3	専決処分の承認を求めること(専決第3号) 〔平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)〕	全員賛成
	4	専決処分の承認を求めること(専決第4号) 〔平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)〕	全員賛成
	5	専決処分の承認を求めること(専決第5号) 〔平成25年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)〕	全員賛成
	6	篠栗町教育委員会委員の任命	全員賛成
	7	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成
	8	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定	全員賛成
	9	篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成
	10	篠栗町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成
	11	篠栗町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成
	12	篠栗町消防団条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成
	13	篠栗町中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定	全員賛成
	14	篠栗町国際パートナーシップ推進基金条例を廃止する条例の制定	全員賛成
	15	篠栗町福祉事業基金条例を廃止する条例の制定	全員賛成
	16	篠栗町緑のトラスト基金条例を廃止する条例の制定	全員賛成
	17	篠栗町鳴瀬ダム周辺施設管理基金条例を廃止する条例の制定	全員賛成
	18	平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成
	19	平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)	全員賛成
	20	平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	全員賛成
	21	平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	全員賛成
	22	平成26年度篠栗町一般会計予算	全員賛成
	23	平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計予算	全員賛成
	24	平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成
	25	平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算	全員賛成
	26	平成26年度篠栗町水道事業会計予算	賛成多数(反対:荒牧、横山)
	27	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成
	28	篠栗町教育委員会委員の任命	全員賛成
	29	平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)	全員賛成
	発議1	篠栗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定	全員賛成
	発議2	篠栗町議会反問に関する要綱の制定	全員賛成
	発議3	篠栗町議会実況放映及び動画配信に関する要綱の制定	全員賛成

いっしょにやってみよう！

6人が一般質問

1. 後藤 百合子 議員…………… 10

- ・血液検査で胃がんリスクの削減を
- ・障がい児者の相談窓口設置を

2. 横山 久義 議員…………… 11

- ・税徴収方針が厳しくなったことを住民に知らせたのか

3. 飯田 浩二 議員…………… 12

- ・受診率向上に向けた新たな取り組みは
- ・医療コーディネーターを配置しては

4. 大楠 英志 議員…………… 13

- ・農産物加工の拠点とグループづくりを

5. 荒牧 泰範 議員…………… 14

- ・町に活力を得る施策を求める

6. 村瀬 敬太郎 議員…………… 15

- ・地元業者の育成による地域振興は

一般質問とは、議員が執行部に、その町の行政全般の事務執行状況や政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。

年4回開催される定例会の中で行うもので、臨時会では行いません。

ここに掲載したのは要約で、議事録の全文は議会事務局・町立図書館・クリエイト篠栗・オアシス篠栗・各公民分館および町ホームページで閲覧できます。

血液検査で胃がんリスクの削減を

町長「助成を視野に取り組む」



後藤 百合子

問

全国で胃がんは毎年11万人が発症し、約5万人が亡くなっている。

ヘリコバクター・ピロリ菌は胃がんを引き起こす要因でもある。

自治体の中ではこれまでのバリウムを飲んだのレントゲン検査方法から採血による検査を実施している所が出てきている。

これは一滴の採血検査で胃がん発生の主な原因とされるピロリ菌感染の有無が分かる簡単な検査方法である。

以前にもこの導入を質問したおり、町長は「国の指針に基づいて行っていく」との答弁であった。

国は医療費の削減や医療費の適正化などと言う割には指針を変えようとしていない。

レントゲンではピロリ菌は発見できない。

故に国の動向を待つのではなく早急に血液検査でピロリ菌リスク検査を導入すべきでは。

答【町長】

国としては、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体法検査は、死亡率減少効果を示す根拠が不十分であるため、対策型健診としては勧められないとされている。

今回ご質問のピロリ菌検査を総合健診に取り入れることについては、議員が、これまで2回定例会で質問され

た時に答弁したとおり、ピロリ菌検査は胃がん発生のリスクを知るという目的では有効だが、胃がん検診にかわるものではないという国の方針に沿ってと考えている。

これまでピロリ菌検査の健康保険適用は、胃潰瘍や十二指腸潰瘍などに適用されていたが、平成25年2月21日から「慢性胃炎」も健康保険対象に加わった。

このような国の状況も踏まえ、現在新たに導入してきた自治体もふえていることは確かである。県内では七つの市町が集団検診・個別健診として実施している。

本町でもピロリ菌検査に関心をお持ちの方からお話を聞く中で必要性を感じている。

糟屋地区内では今だ実施している市町はな

いが、近隣市町と足並みをそろえて、助成を視野に取り組んでいく。

障がい児者の相談窓口設置を

町長「少しでも住みやすいと感じていただけるよう、支援に取り組む」





横山 久義

税徴収方針が厳しくなったことを住民に知らせたのか

町長「正常な状態に戻した」

問

最近、税徴収が今までより厳しいものとなっている。

担当者は法に則り対応しているのだと主張されるかもしれないが、納税者はそうは受け取らない。

今まで通用していたことが否定され混乱を招いている。

方針変更の周知徹底を図ったのか。

答【町長】

方針が厳しくなったわけではない。「延滞金はいしつかりと納めてい

ただく」「正当な理由のない分納は認めない」

「今まで納期を過ぎても年度末に払っていたことを認めない」、納期

内にしつかりと納めて

いただいている方々にとつて当たり前のことをしつかりと改め、正

常な状態に戻したただけのこと。

問

税の滞納に関しては大筋のことは法律で定められているが、運用は自治体の裁量に負うところが大きい。

当然、篠栗町にも詳細な基準がマニュアル化されていると思うが、

ある滞納者には未納額の半分足らずの子どもの

生命保険を差押えるなど徴収率を上げるた

め滞納額が大きい滞納者に厳しく当たってい

ると、町の対応に不信感を持つ滞納者もいる。

不信感を払拭する意味で篠栗町にはしつかりとした基準があることを示されたい。

答【町長】

差押えに関しては、金額に応じた差押えを、

担当課で適正な事務を行つていてることを認識

している。何も間違つた事務を行つてい

わけではない。

滞納額に満たない生命保険の差押え事案に

ついては、はつきりと申しかねる。

事例を詳しく教えて頂ければ今後の参考にしたいと考える。

問

□座振替を利用していても、残高がない場合滞納となる。

しかし督促状送付まで20日あり、その間に滞納者に文書や電話で連絡するなどの対応を

とることにより、気持ちよく納税していただけると考える。

□座振替の滞納者についての対応をされているのか。税務課長に説明を求める。

答【税務課長】

□座振替の方で残高

不足等により引き落としが出来なかった場合、残高不足を確認しだい

納付書を兼ねた□座振替の通知書兼納付書を送付している。

□座振替不納通知書に残高不足の文言は入っている。



受診率向上に向けた新たな取り組みは

町長「訪問による受診勧奨を行っている」



飯田 浩二

問

平成20年度から、各医療保健者に義務付けられた特定健診が始まり、本年度で6年目を迎えたが、特定健診の受診率は、平成21年度から24年度まで31%前後と、伸び悩んでいる。

健康課では、受診率向上に向けて何か取り組んでいるか。

また、昨年から特定健診・がん検診の予約をコールセンターで受付けている。

これまでオアシスで行われていた受付業務を検診事業者に委託さ

れたことにより、事務負担が軽減されたと思われるが、その分、新たな取り組みはなされているか。

答【町長】

平成25年度にコールセンターでの予約受付を開始したことで、土曜日の申込みが可能になったことや、期間中、スムーズな受付が、出来るようになった。

その結果、これまでの事務・事業の見直しや、更なる事業への取り組みができるようになり、町内商店へのポスター掲示依頼や、オアシス・クリエイトで行われる各教室・サークル活動など、町民の方が集まる場での周知活動を実施している。また、新たな取り組みとして、未受診者宅への訪問による受診勧奨を行っている。

医療コーディネーターを配置しては

町長「現段階では保健師が対応」

問

病気が複雑化した現代では、治療さえすれば、元通りの体に戻るといっわけではない。より適した治療法を患者自身が選択できるようになれば、病気の治癒も早まり、結果、医療費の削減につながるのではないか。

健康課にも、患者にあった病院の紹介、または、セカンド・オピニオンを求めやすいように医療機関に詳しい相談員（医療コーディネーター）を配置してはどうか。

答【町長】

現在、健康課では、平日の午前中に健康相談を実施している。

健康相談は、保健師が、健康に関する相談に個別に対応しており、必要に応じてセカンド・オピニオンが可能な病院の紹介や、がん相談支援センターにつながることもできる。

医療コーディネーターのような専門の相談員を町に配置することとは現段階では難しい。保健師が身近な相談者として対応する。



※セカンド・

オピニオンとは

医師の診断や治療法が適切か、患者が別の医師に「第2の意見」を求めること。



大楠 英志

農産物加工の拠点とグループづくりを

町長「連携・支援を充分におこなう」

問

農産加工グループ「ささの会」は、3月限りで解散されるとのことだが、主な理由を尋ねる。

答【町長】

「ささの会」は、山王区にある農産加工場で味噌や漬物の製造・販売を行っている。

味噌は「大師みそ」として、同じく生産される漬物や塩麴などと共に、土産品やイベント会場において人気商品となっている。

また、町の小中学校

の給食で使う味噌を全

量供給し、粕屋町給食センターにも納品されている。

味噌作りは重労働を伴う作業であり、高齢となられた会員には身体的負担が過大となり、解散を決定された。

問

女性による「味噌作りの会」が新たに立ち上げられると聞いている。グループの概要を尋ねる。

答【町長】

町内の食育会議において、「大師みそ」がなくなるのが問題となり、構成メンバーから「安全でおいしい篠栗の味噌を子ども達に届けたい」との熱意が実を結び、篠栗在住のJA婦人部のグループとして発足する予定である。

問

今後の観光については、観光協会も法人化され、関係者は大きな期待を寄せている。

観光を推進するには、「味噌作りの会」だけでなくとどまらず、多くのグループによる篠栗ブランドの商品化が待たれる。

今後の取組みと支援体制を尋ねる。

答【町長】

地域の総合力を結集し、商品開発の段階から農林業や商工・観光など、各分野の知恵を集めてアイデアを体系的に具現化することが重要であり、観光協会を軸に基盤整備を進めている。

篠栗ブランドを目指す多くのグループが、知恵を出し、活躍の場を作り、町は組織の連携や支援を充分に行う

ことが重要と考える。

問

農産加工グループは、JAかすやの施設を使用していたが、この施設はかなり老朽化している。

施設の継続的使用や改築等の課題をJAかすやと協議を進め、安心して使用できる篠栗

答【町長】

町としても食品の衛生面、利用者の安全が確保できるよう、JAかすやと密接に協議を進める。

ブランド製造の拠点づくりと、農産品加工グループの育成を図るべきと考えるが。



町に活力を得る施策を求める

町長「そのための第5次総合計画がある」



荒牧 泰範

問

テレビ企画で住みたい町No.1に選ばれ住民の一人としても大変喜んでいいるが本当に選んで頂いているのか調べると、10年前に比べ確かに800人程人口は増加しているが、年齢区分から見ると旧来からお住まいの方が元気に長生きされた事による人口増で、子どもを持つ働き盛りの流入がほとんど無いと考えられる。

町の活力源は子どもたちであり、いかに増やすかが町の将来を左右する。

右する。

粕屋町では「こども館」を建設し子育て支援に一層努力をされるようだが、雇用条件が整った福岡市に近い町より上のサービスを提供しなければ、居住地として選ばれないと考えるが、なお一層の出産・育児支援と、東西のみでなく南北アクセスのインフラ整備などを、今やらなくては活力ある町の将来像は見えてこないと思うがいかがか。

他市町が行っている一時的な人口移ぎのための転入者への家賃減額などは不公平感を生むし、決して将来のためになるとは思えないので、実効力のある施策で本当の住みたい町づくりの実現を願う。

答【町長】

生産年齢人口の増加

を図り少子高齢化を防ぐために第5次篠栗町総合計画の実現が町の活力を得ることになる考える。

粕屋町のこども館については本町では校区ごとの児童館を早期から運用しているため、逆に先方から運用の問い合わせを頂いているところである。

子育て支援策は27年度スタートの新支援制度に対応する事業計画策定に着手して、各種子育て事業の充実を図る取組みを行っている。

インフラ整備・宅地開発・産業誘致は来年度までの2力年で都市計画マスタープランの改定を進める中で、区域外の採石場跡や九州大学演習林の土地、あるいは201号線沿線ゾーン等をどうするかを地区計画に盛り込み進める。南北幹線につ

いてはなかなか難しいが必要性は感じているので将来やりたい。



町立すぎのこ児童館



村瀬 敬太郎

地元業者の育成による地域振興は

町長「事業創出を検討し地元業者優先を考慮する」

【問】

長引く景気低迷で、篠栗町の中小企業・小規模事業者の経営状況は厳しい状況にある。地元業者の育成による地域振興の観点から質問する。

【答】町長

地元業者の厳しい状況は認識している。

受注額ベースでは合計56%。内訳は、物品費67%、工事費82%、委託料41%。

入札案件限定では合計54%。内訳は、物品費12%、工事費67%、委託料4%。

【問】

工事入札や物品購入で、町内業者を優先しているか。

【答】町長

取扱い物品等により、業者がない場合や、指名登録等がなされていない場合を除いて、全て町内業者を優先して指名、選定している。

【問】

物品購入等を財政課で一元管理しているが、一方で地元業者が受注

機会を失っていないか。

【答】町長

確かに物品を一括で単価契約しているが、その見積書の提出機会を奪うものではない。

【問】

住民税等の効果を考えれば、町内業者が多少高額でもその差は埋まるのではないか。

【答】町長

住民税等の増はあるかも知れないが、健全とはいえず、厳しい財政状況の本町では、その使い道は精査しなければならぬと考える。

【問】

地元業者への優遇措置は、短期的には地元経済の下支え、中長期的には地域振興につながる。

町内業者向け事業の

創出も必要ではないか。

【答】町長

地元業者の育成は地域振興に繋がるが、厳しい財政状況の下では、事業ありきで実施はできない。事業創出は有用性、費用対効果を検討して実施し、その事業においては、町内業者を優先するよう十分考慮する。

【問】

小口で取引している町内業者には、大口取引の設計単価は厳しいとの声を聞くが、見直す考えはあるか。

【答】町長

建設業、土木業、水道関係工事業、各方面から、厳しい状況は聞いている。

これまで予定価格算定も厳しくしているが、その正当性を評価しな

がら、今後、考慮する。取引数量による単価のずれも、担当課で精査する。

輝くまちの宝

写真は、3月29日（土）に行われた町立栗の子保育園の卒園式の様子です。卒業する33人の園児たちが、誌面を彩っています。

議会広報では、今後とも「手にとって読みたくなる」「わかりやすく、親しまれる」紙面づくりを目指してまいります。



あなたの写真を議会だよりに掲載してみませんか？

応募要領

●テーマ 今年度もこども中心の写真です。

●応募方法

- ①作品はすべてプリントしたもの。（カラーのみ）
- ②サイズ/L判～A4程度
- ③撮影場所、日付、写真説明（タイトル含む）、住所、氏名、電話番号を明記。

●送付先

篠栗町議会まで郵送ください。（問い合わせ先は、役場3F 議会事務局まで）

●応募上の注意

- ①作品は自作・未発表のものに限ります。
- ②作品は原則として返却しません。
- ③人物の場合、必ず本人の同意を得てください。当発行者は肖像権等の責任は負いかねます。
- ④採用された作品の著作権は、発行者に帰属し、出版物、ホームページなどで使用します。

陽春の候。春は旅立ちの季節です。
大好きな森山直太郎「桜」の歌詞に、♪去らば友よ、旅立ちのとき…という一節があります。これは皆さんにとっては、人生の転換点だと思います。命運は私たち自身の手の中にあります。社会という大舞台の上で、自分の人生の輝ける一場面を描き出そうではありませんか。
これから皆様から身近で親しまれ、読みやすい議会広報を目指して参ります。

今長谷 武和

6月議会は
6/5木 開会
6/9月 一般質問
の予定です

旬花衆灯



発行責任者 議長 今泉 正敏

議会広報編集特別委員会 委員長 今長谷武和／副委員長 飯田浩二
委員 後藤百合子・松田國守・大楠英志・村瀬敬太郎

平成26年5月1日発行

発行／篠栗町議会 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4855-5 TEL092-947-1111 FAX092-947-1442 印刷／株式会社三光